資料４

第１２次鳥取市総合計画基本計画の概要について

１．議論の要点

・これまで行政が行ってきた施策を次の 10 年間においても継続する必要があることから、基本目標、政策、基本施策の関係性を第 11 次鳥取市総合計画から引き継ぎます。そのうえで、時代の変化等を踏まえ、基本施策の改廃を行います。

・第 12 次鳥取市総合計画では、鳥取市の明るい未来に向けてみんなで取り組むため、市民等に手に取って読んでもらえるよう、わかりやすい計画を策定します。基本計画では、前計画の構成要素を引き継いだうえで、「みんなで取り組む」具体的な内容の一例として、基本施策ごとに、市民・地域や事業者・団体等において担う役割をお示しします。

・レイアウトデザインを一新するとともに、記載内容を平易な表現に改めます。

・以下の骨子は、基本計画に記載する項目とその内容を表したものです。骨子に沿って具体的な施策内容等の筆耕を行っていき、夏頃にたたき台としてお示しする予定です。

２．基本計画の骨子

１　計画推進における基本方針に沿った具体的な取組

・基本構想で示した計画推進における基本方針に沿った具体的な取組を示します。

２　重点施策の推進

（１）重点施策の位置づけ

・第３期鳥取市創生総合戦略を構成する施策は、第 12 次鳥取市総合計画の重点施策とします。

（２）重点施策の取組

・基本構想に定める４つのまちづくりの目標、及び第３期鳥取市創生総合戦略に定める７つの目標の達成に向けて、取組を総合的に推進します。
・第 11 次鳥取市総合計画では、重点的に取り組む施策を重点施策及び単位施策として位置づけるとともに、その具体的な取組を下線により明示していました。
・第 12 次鳥取市総合計画では、国や県の動きにも呼応しながら柔軟に取り組むため、重点箇所を下線により明示しないこととします。
・深刻化する人口減少問題に取り組むため、これまでよりもさらに幅広い分野で地方創生を推進する必要があることから、第３期鳥取市創生総合戦略では対象とする重点施策を拡大します。

３　基本施策の推進

・以下の（１）～（７）により構成する基本施策一つあたり、見開き２ページのレイアウト構成で統一します。

（１）現状と課題

・社会経済情勢や市民ニーズ等から現状と課題を明らかにします。
・現状を表す関連データを記載します。

（２）施策の基本的方向

・現状と課題を踏まえ、今後実施する施策の方向性を明らかにします。

（３）施策の主な内容

・様々な取組を網羅できるよう、施策の主な内容は抽象的な表現とします。
・施策の主な内容のうち重点的に取り組むものについては、総合戦略において具体的に示します。

（４）数値目標

・施策の評価を客観的に測るために、基本施策ごとに数値目標を設定し、毎年度実績を把握し、公表します。
・数値目標は、行政活動や事業内容そのもののアウトプットではなく、その結果として市民にもたらされたアウトカムに関する指標を設定します。

（５）SDGｓの目標との関連

・施策ごとにSDGｓの目標との関連を明らかにします。

（６）Society5.0との関連

・Society5.0の実現に寄与する施策の取組を明らかにします。

（７）オール鳥取市による取組

・「鳥取市の明るい未来に向けてみんなで取り組む」内容の一例を示すため、施策ごとに、市民、地域、事業者、団体等において担う役割を明らかにします。